

令和4年8月3日からの大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和4年8月10日
09時30分現在
内閣府

1 気象状況

(1) 気象の概況（気象庁情報：8月10日08:00現在）

- 低気圧が3日に東北地方を横断し、低気圧に伴う前線が4日にかけて北陸地方へ南下して停滞、5日には本州南岸まで南下した。低気圧や前線に向かって高気圧の縁を回る空気や、台風第6号を起源とする暖かく湿った空気が流れ込んだため、北日本から西日本では5日にかけて、東北地方と北陸地方を中心に断続的に猛烈な雨が降り、記録的な大雨となった。6から7日は、東日本や西日本で局地的に大雨となった。8日から9日は、前線の影響により北海道地方や東北北部で大雨となり、青森県では記録的な大雨となっている所がある。
- 前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、東北地方を中心に、大気の状態が非常に不安定となっている。前線は向こう1週間程度、北日本に停滞する見込み。北日本や北陸地方では11日にかけて雷を伴った非常に激しい雨や激しい雨が降り、大雨となる所がある。11日06時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、東北地方150ミリ、北海道地方100ミリ、北陸地方50ミリ。12日06時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、東北地方、北海道地方で100から150ミリ、北陸地方で50から100ミリ。
- 東北地方では、土砂災害、河川の増水や氾濫に厳重に警戒し、低い土地の浸水に警戒してください。北海道地方や北陸地方でも、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒。落雷や竜巻などの激しい突風、降ひょうに注意。熱中症にも注意。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：8月10日09:30現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道											4	16	20
青森県							4	24	6	8	60	102	
岩手県										12	32	44	
秋田県										23	57	80	
山形県			1			1				152	199	351	
福島県							1	1	2	13	114	131	
新潟県				1		1	1		4	746	1,014	1,765	
石川県				1	6	7	7	1	4	14	243	667	929
福井県											188	58	246
岐阜県												6	6
滋賀県											14	15	29
奈良県												4	4
岡山県											2	17	19
合計			1	2	6	8	9	7	29	26	1,405	2,259	3,726

3 避難指示等の状況（消防庁情報：8月10日09:30現在）

都道府県	警戒レベル5 緊急安全確保					警戒レベル4 避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
青森県	1			23,594	51,588	5	6	1	51,058	122,165
秋田県							1		974	2,089
新潟県						1			153	487
合計	1			23,594	51,588	6	7	1	52,185	124,741

4 避難所の状況（内閣府情報：8月10日08:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
青森県	162	3,949
秋田県	22	16
新潟県	4	108
福井県	1	7
合計	189	4,080

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：8月10日 08:30 現在）

(i) <東北電力>

○対象地域：新潟県（村上市、関川村）30戸

- ・設備被害：電柱傾倒、高圧線断線（道路や橋の崩落）
- ・復旧目途：未定。（水害による建物崩壊のため屋内配線の健全性の確認が取れていないため。道路啓開が必要なため。）

○対象地域：青森県（五所川原市、つがる市他）約5,100戸

- ・設備被害：十三湖変電所浸水による配電線の停止、土砂崩れによる電柱傾斜、高圧線断線
- ・復旧目途：未定。（浸水継続中のため、今後調査）
- ・対応状況：発電機車（電源車）による応急対応を調整中（発電機車2台を搬送済み。追加で1台搬送予定）

(ii) <中部電力>

○対象地域：長野県（長野市、小川村）70戸→8/8 18:51 復旧済み

② 水道（厚生労働省情報：8月10日 08:30 現在）

○山形県、新潟県、石川県、福井県、長野県内の7事業者において、水道管の損壊等により874戸が断水中。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【山形県】 いいでまち 飯豊町	2,300	0	8/3～ 8/5	・水道管（道路橋添架管）崩落による断水（復旧済み）
おくにまち 小国町	97	97	8/5～	・配水池への流入停止による断水 ・応急給水実施中（日水協） ・土砂撤去中・原因調査中
かわにしまち 川西町	100	0	8/3～ 8/4	・送水管破損による断水（復旧済み）
【福島県】 いなわしろまち 猪苗代町	2	0	8/4	・配水管破損による断水（復旧済み）
にしあいづまち おくがわ 西会津町（奥川簡 易水道）	20	0	8/3～ 8/5	・配水管破損による断水（復旧済み）
にしあいづまち 西会津町 かやね （高陽根簡易水道）	59	0	8/5～ 8/6	・水源の土砂閉塞による断水（復旧済み）
きたしおぼらむら 北塩原村	0	0	—	・濁度上昇による飲用制限（飲用制限解除済み）
おおたまむら 大玉村	235	0	8/4～ 8/5	・導水管破損による断水。（復旧済み）
【新潟県】 たいないし 胎内市	104	0	8/4	・水管橋破損による断水 ・仮設工事中（断水解消済み）
むらかみし 村上市	7,199	201	8/3～	・浄水場及び水源地の浸水、浄水機能停止による断水 ・応急給水実施中（日水協・自衛隊等）

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
				<ul style="list-style-type: none"> ・復旧箇所の飲用制限解除 ・8/12頃より仮設浄水設備設置 ・8/26日途に飲用として通水予定
せきかわむら 関川村	16	<u>0</u>	8/3～ 8/9	<ul style="list-style-type: none"> ・水管橋流出・送配水管破損による断水（復旧済み）
【石川県】 こまつし 小松市	61	61	8/4～	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損による断水 ・応急給水実施中 ・倒木・土砂撤去後調査予定
はくさんし 白山市	<u>394</u>	<u>183</u>	8/4～	<ul style="list-style-type: none"> ・導水管・送水管・給水管破損による断水 ・応急給水実施中（周辺自治体） ・順次復旧作業中
つばたち 津幡町	17	0	8/4～ 8/6	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損による断水（復旧済み）
【福井県】 かつやまし 勝山市	8	<u>3</u>	8/4～	<ul style="list-style-type: none"> ・道路陥没に伴う水道管破損による断水 ・住民避難中 ・土砂撤去中
みなみえちぜんちよう 南越前町	1,093	<u>165</u>	8/5～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管（道路橋添架管）破損、河川水高濁度による断水 ・応急給水実施中（周辺自治体） ・仮設管設置中 ・一部8/11頃までに復旧見込み
【長野県】 おがむら 小川村	<u>200</u>	<u>164</u>	8/7～	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損による断水 ・各戸給水袋配布（周辺自治体） ・浄水場への補水実施中（周辺自治体） ・仮設管設置中
【滋賀県】 ながはまし 長浜市（長浜水道企 業団）	0	0	—	<ul style="list-style-type: none"> ・送水管破損、加圧所水没 ・早期復旧により断水回避（復旧済み）
合計	11,905	874		

③通信関係（総務省情報：8月10日09:30現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT東日本	<p>(青森県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約270回線 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 青森県(1町) 深浦町 ※役場エリアに支障なし。 ○電話系サービス アナログ電話：約170回線 ○その他サービス FTTHアクセスサービス：約100回線 <p>(新潟県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信ビルの被害情報なし ・中継回線：1回線 <ul style="list-style-type: none"> ・関川―越後荒川間：片系断 ※中継回線については冗長化しており、通信ビル間の通信に支障なし。 ・法人契約の6回線に支障あり ※中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス：6回線
	NTT西日本	・通信ビル及び中継回線の被害情報なし
	NTTコミュニケーションズ*	<p>(福井県～滋賀県間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人契約の78回線に支障あり ※中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス：78回線
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等 (注2)	NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア支障なし ※合計3→2局停波 (内訳) 山形県 2→1局、福島県 1局
	KDDI (au)	・復旧済み
	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧済み→エリア支障なし ※合計15局停波 (内訳) 青森県 15局
	楽天モバイル	・復旧済み

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は伝送路断。

④防災行政無線（総務省情報：8月10日09:30現在）

- ・道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：被害情報なし
- ※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑤都市ガス（経済産業省情報：8月10日08:30現在）

○被害情報なし。

⑥熱供給事業（経済産業省情報：8月10日08:30現在）

○被害情報なし。

⑦LPガス（経済産業省情報：8月10日08:30現在）

○新潟県関川村湯沢地区にて、50kgのLPガス容器が1本流出。雨が止み、復旧作業を開始。（まだ水が引いていないエリア、土砂崩れのため立ち入ることができないエリア有り）

⑧高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：8月10日08:30現在）

○福井県から中部近畿産業保安監督部近畿支部を通じ、大雨による高圧ガスに係る被害報告（容器流出）あり。現在確認中。

○（高圧ガスに係る被害情報）

- ・日時：令和4年8月4日（木）10:00頃
- ・場所：福井県勝山市北谷町谷117-3-1（谷淡水魚生産組合）
- ・内容：事業所内の小屋に保管していた酸素ガス3m³（20L）容器2本（1本は充瓶、1本は空瓶）が土砂災害により事業所外へ流出した。

⑨製油所・油槽所（経済産業省情報：8月10日08:30現在）

○青森県西津軽郡深浦の藤沢石油店 深浦給油所が浸水被害により休業中。

⑩SS（経済産業省情報：8月10日08:30現在）

○山形県東置賜郡川西町の川西SSにて、浸水により休業中。再開の目は未定。

⑪放送関係（総務省情報：8月10日09:30現在）

○地上波（テレビ）

地域 （局所名）	事業者名	原因	影響世帯数	現状
青森県深浦町 （深浦長慶平DTV）	NHK 青森放送(株) (株)青森テレビ 青森朝日放送(株)	停電	16世帯	停波中

○地上波（ラジオ）

- ・被害情報なし

○ケーブルテレビ

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
石川県白山市の一部	(株)あさがおテレビ	土砂崩落による伝送路の断線	6世帯	停波中

⑫下水道関係（国土交通省情報：8月10日08:30現在）

- 青森県鱒ヶ沢町：下水処理場1箇所が浸水（詳細確認中）。
- 山形県小国町：下水処理場1箇所が浸水（沈殿+消毒処理を実施中）。
- 新潟県新潟市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（復旧済み）。
- 新潟県村上市：下水処理場1箇所が浸水（復旧済み）。

- 新潟県関川村：下水道管 2 箇所が破損（1 箇所仮設配管設置済み、1 箇所トイレ機能確保済み）。
- 石川県加賀沿岸流域下水道（小松市）：マンホールポンプ 1 基が浸水（復旧済み）。
- 石川県白山市：汚水中継ポンプ場 1 箇所が浸水（復旧済み）、マンホールポンプ 2 基が浸水（復旧済み）。
- 福井県勝山市：下水道管の破損（仮設配管設置済み）。

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：8月10日08:30現在）

- 原子力施設について、現時点で異常なし。

(3)道路（国土交通省情報：8月10日07:30現在）

①高速道路 1路線 1区間

ア 被災による通行止め：1路線 1区間（土砂流入）

- E8 北陸自動車道 敦賀 IC～今庄 IC 下り線【1区間】8月末頃解除見込

イ 雨量基準超過による通行止め：2路線 4区間

- E4 東北自動車道 黒石 IC～青森 IC 上下線【3区間】

- E4A 青森自動車道 青森 JCT～青森中央 IC 上下線【1区間】

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

ア 被災による通行止め：なし

- ※国道 8 号（福井県南越前町）：一部、片側交互通行。8月10日0時より国道 8 号通行規制に伴う北陸道（上り線）の一部区間の代替路（無料）措置開始

④補助国道 10路線 15区間

- 国道 101 号（青森県深浦町）：倒木、土砂流出

- 国道 101 号（青森県鱒ヶ沢町）：路面冠水 2区間

- 国道 102 号（青森県十和田市）：路面冠水

- 国道 121 号（山形県米沢市）：道路流出

- 国道 280 号（青森県青森市）：路面冠水

- 国道 305 号（福井県南越前町）：土砂流出

- 国道 338 号（青森県むつ市）：路面冠水

- 国道 339 号（青森県外ヶ浜町）土砂崩れ

- 国道 339 号（青森県五所川原市）：路面冠水

- 国道 365 号（福井県南越前町～敦賀市）：土砂流出、路面冠水

- 国道 365 号（福井県南越前町～滋賀県境）：土砂流出、道路損壊

- 国道 416 号（福井県勝山市）：斜面崩壊

- 国道 416 号（石川県小松市）：土砂崩落

○国道 454 号 (青森県平川市) : 倒木、土砂流出

⑤都道府県道等 6 県 36 区間

○青森県 18 区間 (路面冠水 8、土砂流出 2、法面崩壊 2、土砂崩れ 3、落石 3)

○岩手県 1 区間 (路肩崩壊 1)

○山形県 2 区間 (落橋 1、路面陥没 1)

※山形県飯豊町の県道で橋が崩落。車が流されたとの情報あり。

○新潟県 6 区間 (土砂流出 4、法面崩壊 1、路面変状 1)

○石川県 4 区間 (土砂流出 2、路肩崩壊 1、道路損壊 1)

○福井県 5 区間 (土砂流出 3、道路損壊 1、路面陥没 1)

※福井県南越前町の県道が被災 (道路損壊) し、1 区間で孤立が発生。(復旧見込 : 8/10(水)中)

※福井県南越前町の県道が被災 (路面陥没) し、規制中の陥没箇所への車両の転落及び運転手が死亡する事故が発生。

○この他、市町村道で以下の被災あり

・山形県米沢市の市道で橋が沈下。

(4)交通機関

①鉄道(国土交通省情報 : 8 月 10 日 07:30 現在)

ア 施設被害

○JR 北海道 宗谷線 音威子府～箆島間 土砂流入 (北海道)

→8/12 から運転再開予定

○JR 東日本 津軽線 大平～津軽二股間 道床流出 (青森県)

→運転再開まで (8/3 から) 10 日前後を要する見込み

○JR 東日本 奥羽線 下川沿～大館間 盛土流出 (秋田県)

→運転再開まで (8/4 から) 10 日前後を要する見込み

○JR 東日本 磐越西線 喜多方～山都間 橋梁倒壊 (福島県)

→当分の間、運転見合わせ (河川水位の低下後、詳細調査を実施予定)

○JR 東日本 米坂線 羽前橋～手ノ子間 橋梁倒壊 (山形県)

→当分の間、運転見合わせ (河川水位の低下後、詳細調査を実施予定)

○JR 東日本 五能線 大間越～白神岳登山口間 橋梁被害 (青森県)

→運転再開まで (8/4 から) 10 日前後を要する見込み

○JR 西日本 北陸線 今庄～湯尾付近 線路冠水・土砂流入 (福井県)

→8/11 始発から運転再開予定

イ 運行状況

○現在、運転を見合せている路線 : 4 事業者 9 路線

○今後、運転を見合わせることを発表している路線 : なし

②航空(国土交通省情報 : 8 月 10 日 07:00 現在)

○運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

・4 日～8 日 欠航便 204 便 (ANA147 便、JAL28 便、その他 29 便)

※4 日、5 日は大半が羽田空港上空の落雷による影響

○ターミナルビル内残留宿泊者の状況

- ・新千歳空港：約 200 名（羽田空港上空の落雷の影響により、到着便の遅れによるもの）
※5 日 6:39 に残留宿泊者は解消

③自動車（国土交通省情報：8 月 9 日 23:00 現在）

ア 高速バス

- 6 社 9 路線運休

イ 路線バス

- 3 社 6 路線運休、6 社 8 路線一部運休

ウ 宅配事業者

- 大手 5 社において一部地域で集配遅延等
1 社車両 1 台水没、1 社車両 4 台浸水

エ 福井県内のトラック運送事業者

- 車両破損 2 社、車庫浸水 1 社

④海事（国土交通省情報：8 月 10 日 7:00 現在）

- 1 事業者 1 航路において一部運休中

(5) 河川（国土交通省情報：8 月 10 日 7:00 現在）

29 水系 81 河川で氾濫。

○国管理河川（3 水系 3 河川）

- ・最上川水系最上川（山形県）の 5 か所で氾濫。家屋浸水あり。浸水解消。
- ・米代川水系米代川（秋田県）の 1 か所で氾濫。家屋浸水なし。浸水解消。
- ・梯川水系梯川（石川県）の 1 か所で氾濫。浸水解消。

○県管理河川（29 水系 78 河川）詳細確認中。

- ・秋田県が管理する米代川水系下内川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水あり。浸水解消。
- ・石川県が管理する梯川水系鍋谷川で堤防が決壊。応急対策中。家屋浸水なし。浸水解消。
- ・青森県が管理する岩木川水系中里川で決壊。詳細確認中。

<北海道管理河川：4 水系 5 河川>

- ・松倉川水系湯の川、ウツツ川水系ウツツ川、ピシユクシユウツナイ川、中の川水系サンナス川、天塩川水系音威子府川

<青森県管理河川：6 水系 12 河川>

- ・蟹田川水系蟹田川、奥入瀬川水系奥入瀬川、高瀬川水系ニッ森川、川去川、岩木川水系相内川、平川、大秋川、尾別川、中里川、宮野沢川、津梅川水系津梅川、中村川水系中村川

<岩手県管理河川：3 水系 8 河川>

- ・馬淵川水系馬淵川、安比川、ニッ石川、十文字川、北上川水系北上川、松川、葛根田川、新井田川水系瀬月内川

<秋田県管理河川：1 水系 3 河川>

- ・米代川水系糠沢川、桧山川、下内川

<山形県管理河川：3 水系 8 河川>

- ・最上川水系福田川、三合田川、田沢川、市の沢川、小白川、萩生川、赤川水系西大鳥川、荒川水系荒川

<福島県管理河川：1 水系 3 河川>

・阿賀野川水系一の戸川、高橋川、奥川

<新潟県：9水系20河川>

・三面川水系新屋沢内川、前ノ川、大須戸川、小揚川、関口沢内川、薦川、葡萄川水系葡萄川、大川水系中継川、勝木川水系勝木川、阿賀野川水系中田川、石川水系百川、信濃川水系浄土川、荒川水系前川、堀川、烏川、乙大日川、落堀川水系新金山川、柴橋川、舟戸川、貝屋川

<石川県：1水系7河川>

・梯川水系鍋谷川、仏大寺川、滓上川、光谷川、館谷川、郷谷川、木場湯川

<岐阜県管理河川：1水系1河川>

・木曾川水系水門川

<福井県管理河川：1水系10河川>

・九頭竜川水系暮見川、皿川、羽生川、田島川、和田川、磯部川、江端川、七瀬川、大塩谷川、鹿蒜川

<滋賀県管理河川：1水系1河川>

・淀川水系高時川

(6)土砂災害（国土交通省情報：8月10日08:30現在）

ア 土砂災害（8/10 8:30時点）

○88件（北海道1、青森県8、岩手県6、山形県4、福島県6、新潟県46、富山県1、石川県11、三重県1、福井県4）

イ 土砂災害警戒情報（8/10 8:00時点）

○2県10市町村で継続中（青森県、秋田県）

○これまでに16道県150市町村に発表

（北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県、島根県、広島県）

(7)医療関係（厚生労働省情報：8月10日08:00現在）

①医療施設の被害状況

○山形県内の医療機関で1医療機関に断水被害が発生したが解消済み。

○新潟県内の医療機関で1医療機関の1階の一部に浸水があり、断水が発生しているが、病院機能は維持できている。

○青森県、石川県、福井県、北海道、秋田県ではEMIS上で被害情報なし。

(8)社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：8月10日08:30現在）

①高齢者関係施設の被害状況

○福島県で1カ所、新潟県で5カ所、石川県で10カ所の合計16カ所において浸水被害あり。

○新潟県で1ヶ所停電あり。

○新潟県で2カ所断水被害あり。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
山形県	4		2				2	
カワニシマチ 川西町	1		1					
イイデマチ 飯豊町	3		1				2	
福島県	1	1	1	1	1			
キタカdash 喜多方市	1	1	1	1	1			
新潟県	6	6	5	5	1	1	2	2
ムラカミシ 村上市	3	3	2	2			2	2
タイナイシ 胎内市	1	1	1	1				
セキカワムラ 関川村	2	2	2	2	1	1		
石川県	10	10	10	10				
ハクサンシ 白山市	1	1	1	1				
コマツシ 小松市	8	8	8	8				
ノミシ 能美市	1	1	1	1				
合計	21	17	18	16	2	1	4	2

②障害児・者関係施設の被害状況

○北海道で1カ所、新潟県で1カ所の合計2カ所において浸水被害あり。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
北海道	1	1	1	1				
ハコダテシ 函館市	1	1	1	1				
山形県	1		1					
カワニシマチ 川西町	1		1					
新潟県	2	1	1	1			2	
ムラカミシ 村上市	1	1	1	1			1	
シバタシ 新発田市	1						1	
石川県	1						1	
ハクサンシ 白山市	1						1	
合計	5	2	3	2	0	0	3	0

③児童関係施設等の被害状況

○全施設復旧済み。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
福島県	1		1					
キタカタシ 喜多方市	1		1					
新潟県	6		5				1	
ニイガタシ 新潟市	4		4					
ムラカミシ 村上市	2		1				1	
石川県	2		2					
コマツシ 小松市	2		2					
合計	9	0	8	0	0	0	1	0

(9)保健・衛生関係（厚生労働省情報：8月10日08:30現在）

①人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

②人工透析

○日本透析医会災害情報ネットワークにおいて新潟県の1病院で被害ありを確認。(8:55時点)断水が発生したが、給水車による透析可能であることを確認し(8/4)、8/6 9:00の時点でも給水車で対応できていることを確認した。(8/6)

○その他、山形県小国町で主要道路の通行止めが発生しているが、一部道路は通行可能であり、透析必要患者については県内の病院で透析可能である旨確認済み(8/4)。

(10)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：8月10日08:30現在）

①薬局、薬剤師

	被害件数	詳細状況
山形県	飯豊町2件	建物等損壊、浸水、断水1件（営業再開1件） 断水1件（営業再開1件）
新潟県	村上市6件	浸水2件（営業可1件、営業不可1件） 断水2件（営業可2件） 浸水及び断水1件（営業可1件） 浸水及びその他被害1件（営業可1件）
新潟県	新発田市1件	浸水及びその他被害1件（営業可1件）
新潟県	新潟市2件	浸水2件（営業可1件、営業不可1件）
新潟県	胎内市1件	浸水1件（営業可1件）
福島県	喜多方市1件	浸水1件（営業再開1件）
石川県	小松市5件	浸水5件（営業可4件、営業再開1件）

②輸血用血液製剤

○現時点で被害報告無し。

③毒物劇物

○現時点で被害報告無し。

(1 1) 農林水産関係 (農林水産省情報 : 8月10日 9:30 現在)

① ため池・ダム等の被害情報

○ 防災重点ため池

- ・ 防災重点ため池 5 か所で被害 (うち 2 か所で決壊)。人的被害なし。(山形県 2 か所、新潟県 3 か所)

○ ダム

- ・ 被害情報なし。

○ 農村生活環境施設

- ・ 農業集落排水施設 1 施設で浸水によりポンプ等が停止、可搬式ポンプで応急対応中。(岩手県)
- ・ 農業集落排水施設 1 施設で水槽に水の流入があり、バキューム排水作業中。汚水処理機能は問題なく稼働中であるが、排水作業中のため点検未実施。(山形県)
- ・ 農業集落排水施設 1 施設で橋梁崩落に伴い管路破損。被害箇所より上流はマンホールでくみ取り予定。(山形県)
- ・ 農業集落排水施設でテレメーターが故障したが、施設は稼働中。(新潟県)
- ・ 農業集落排水施設 2 施設で被害があったが、機能に影響なし。(福島県)
- ・ 営農飲雑用水施設 1 施設で落雷により遠隔操作装置が停止、手動操作で対応しており断水なし。(山形県)
- ・ 営農飲雑用水施設 1 施設で送配水管 16m が破損し、断水発生。4日に仮復旧完了し断水解消済み。(新潟県)
- ・ 水産飲雑用水施設 2 施設 (導水管) が破損し、断水発生。断水解消済み (青森県)

② 農作物等の被害

- 被害額は、8月10日 (水) 9時30分時点で 64.3 億円。なお、県からの報告に基づくものであり、今後の調査の進展に伴い増加する見込み。

- 青森県の農地 13 か所、農業用施設 6 か所で被害。また、2 漁港へ流木等が漂着する被害。さらに、1 か所の林地荒廃被害及び 23 か所の林道施設等被害。弘前市のリンゴ園で浸水被害を確認。

- 岩手県の農地 76 か所、農業用施設等 71 か所で被害。また、1 か所の林地荒廃被害及び 68 か所の林道施設等被害。1 か所の共同利用施設 (養殖施設) 被害及び 1 件の養殖物被害。

- 秋田県の農地 72 か所、農業用施設 103 か所で被害。水田・畑地への浸水を確認。また、3 か所の林地荒廃被害及び 171 か所の林道施設等被害。

- 山形県の農地 22 か所、農業用施設等 58 か所で被害。また、置賜地域で冠水、浸水被害を確認。さらに、3 か所の林地荒廃被害、122 か所の林道施設等被害及び 1 か所の木材加工・流通施設被害。共同利用施設 (水産種苗生産施設) 1 件の被害。

- 福島県の農地 54 か所、農業用施設等 41 か所で被害。また、7 か所の林地荒廃被害及び 86 か所の林道施設等被害。

- 千葉県の農業用施設 3 か所で被害。また、1 か所の林道施設等被害。

- 長野県の農地 92 か所で被害、農業用施設等 12 か所で被害。また、10 か所の林地荒廃被害及び 1 か所の治山施設被害。

- 新潟県の農地 526 か所、農業用施設等 454 か所で被害。水田や畑地等へ浸水等の被害 (水稲、大豆、園芸品目等)。パイプハウス、畜舎、共同利用施設で浸水等による被害。また、2 か所の林地荒廃被害、203 か所の林道施設等被害、2 か所の木材加工・流通施設被

害及び2か所の特用林産施設等被害。2か所の共同利用施設（水産種苗生産施設被害）及び1件の養殖物被害。

○富山県の農地 19か所、農業用施設 5か所で被害。

○石川県の農地 27か所、農業用施設 37か所で被害。カントリーエレベーター、農業用機械の一部浸・冠水による被害。の一部冠水。鳥獣被害防止施設（侵入防止柵）一部破損。また、5か所の林地荒廃被害及び11か所の林道施設等被害。1か所の共同利用施設（養殖施設）及び1件の養殖物被害。

○福井県の農地 120か所、農業用施設 111か所で被害。また、6か所の林地荒廃被害、1か所の治山施設被害及び117か所の林道施設等被害。共同利用施設で土砂流入による破損。農地、畑地への浸水・冠水（そば、大豆、キャベツ）。2か所の共同利用施設（養殖施設等）被害、1か所の養殖施設被害、5か所の漁場被害及び2件の養殖物被害。

○滋賀県の農業用施設 6か所で被害。

○岐阜県において1か所の林道施設等被害。

○兵庫県の農地 1か所、農業用施設 3か所で被害。

○鳥取県の農地 1か所で被害。

○島根県の農地 1か所、農業用施設 1か所で被害。

区分	主な被害	被害数 (* 1)	被害額(億円) (* 1)	被害地域(現在16県より報告あり)
農作物等	農作物等(* 2)	1,531ha	0.7	青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、福井(7県)
	樹体	0.2ha	調査中	秋田
	家畜	775頭羽	調査中	岩手
	農業用ハウス	4件	調査中	新潟
	畜産用施設	2件	調査中	岩手、新潟(2県)
	共同利用施設	4件	調査中	新潟、石川、福井(3県)
	農業・畜産用機械	6件	調査中	岩手、石川、滋賀(3県)
	その他	1件	調査中	石川
	小計		0.7	
農地・農業用施設関係	農地の損壊	1,024箇所	5.8	青森、岩手、秋田、山形、福島、長野、新潟、富山、石川、福井、兵庫、鳥取、島根(13県)
	農業用施設等	911箇所	13.4	青森、岩手、秋田、山形、福島、千葉、新潟、富山、石川、福井、滋賀、兵庫、島根(13県)
	小計		19.1	
林野関係	林地荒廃	38箇所	4.5	青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、石川、福井、長野(9県)
	治山施設	2箇所	0.4	福井、長野(2県)
	林道施設等	803箇所	39.0	青森、岩手、秋田、山形、福島、千葉、新潟、石川、福井、岐阜(10県)
	木材加工・流通施設	3箇所	調査中	山形、新潟(2県)
	特用林産施設等	2箇所	調査中	新潟
	小計		43.8	

区分	主な被害	被害数 (* 1)	被害額(億円) (* 1)	被害地域(現在16県より報告あり)
水産関係	養殖施設	1件	調査中	福井
	水産物	5件	0.2	岩手、新潟、石川、福井(3県)
	漁場	5件	調査中	福井
	漁港施設等	2漁港	0.1	青森
	漁業用施設等	2件	調査中	青森
	共同利用施設 (水産)	7件	0.5	岩手、山形、新潟、石川、福井(5県)
	小計		0.7	
合計		64.3		

* 1 : 現時点で県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

* 2 : 水稲、大豆、えだまめ、アスパラガス、そば、トマト、だいこん、にんじん、りんご、ぶどう、スイートコーン、キャベツ、牧草、とうもろこし、切花類、きゅうり、ミニトマト、ほうれんそう、ハクサイ、トルコギキョウ、ユーカリ等

③食品産業関係の被害情報

- ・山形県の醤油製造工場の糶室内の糶、製品、ボイラー、機械等浸水被害1か所。
- ・新潟県の醤油製造工場1か所で浸水被害。原料の米10袋及び大豆5袋浸水する被害。スーパーマーケット1か所で浸水被害し臨時休業。8月10日9時営業再開。

(12)コンビニ(経済産業省情報: 8月10日08:30現在)

○避難、浸水、停電等の影響により一部店舗が休業中。

(13)郵政関係(総務省情報: 8月10日09:30現在)

①窓口業務関係

○42局(北海道2局、青森県36局、山形県1局、新潟県2局、石川県1局)で窓口業務を休止。

②配達業務関係

○大雨に伴う道路事情、鉄道コンテナ便の運休等の影響により、北海道、富山県、石川県及び福井県の一部地域で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

(14)工業用水関係(経済産業省情報: 8月10日08:30現在)

○被害情報なし

(15)製造業等(経済産業省情報: 8月10日08:30現在)

○営業再開した一部販売店は引き続き営業中、その他サプライチェーンへの重大な影響は報告されていない。

※主な被害状況：床上浸水、法面崩壊、校庭への土砂流入等

※上記一覧表における「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。

(17) 廃棄物処理施設関係（環境省情報：8月10日09:30現在）

○現時点では稼働に影響のある被害報告なし

(18) 災害廃棄物等関係（環境省情報：8月10日09:30現在）

○主な被災自治体の仮置場の設置状況は以下の通り

県名	自治体名	仮置場の設置状況
山形県	大江町	8月5日から
	川西町	8月5日から8月31日
	飯豊町	8月5日から
	高畠町	8月4日から
新潟県	村上市	8月6日から8月31日
	関川村	8月5日から8月31日
石川県	小松市	8月7日から
	白山市	8月6日から
	能美市	8月5日から
福井県	南越前町	8月6日から

(19) 国立公園等の所管施設等関係（環境省情報：8月10日09:30現在）

○東北地方環境事務所管内

・磐梯朝日国立公園において、環境省が整備した鷹ノ巣野営場（新潟県関川村）で公衆トイレ・園路等が一級河川の荒川の氾濫により土砂流入・冠水による被害。当面、営業休止。今後復旧工事が必要となる見込み。（8月8日）

(20) 金融機関等（金融庁情報：8月9日15:00現在）

(i) 金融機関等

○大雨に伴う床上浸水等により、

- ・ 1 金融機関 1 店舗で営業休止
- ・ 2 金融機関 3 箇所のア T M で利用不可
- ・ 郵便局 4 2 局で営業休止

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○8月3日 17:15 官邸連絡室設置

(2) 関係省庁災害対策会議の実施

- 8月5日 14:00 関係省庁災害対策会議
- 8月8日 15:30 関係省庁災害対策会議（第2回）
- 8月10日 16:00 関係省庁災害対策会議（第3回）予定

(3) 災害救助法の適用

- 8月3日 22:30 山形県は米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、飯豊町に災害救助法の適用を決定
- 8月3日 07:30 山形県は寒河江市、大江町、小国町、白鷹町、新潟県は村上市、胎内

市、関川村に災害救助法の適用を決定

○8月4日 19:30 石川県は金沢市、小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、川北町に災害救助法の適用を決定

○8月5日 18:30 福井県は南越前町に災害救助法の適用を決定

○8月9日 19:30 青森県は弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町に災害救助法の適用を決定

7 各省庁の主な対応

(1)内閣府

○8月3日 17:15 内閣府災害対策室設置

○8月7日 二之湯防災担当大臣による現地視察（山形県）

(2)警察庁

○警察庁は、警備第二課長を長とする災害警備連絡室を設置（8/3 19:15）

○警視庁、関係都県警察では所要の警備体制を確立

○警察庁、管区警察局、関係都県警察は、関連情報の収集等を実施

○機動警察通信隊 ※（）内は、官邸配信時間

・8/4：山形、新潟、石川（6:25～18:26）

・8/5：福井（16:40～17:00）

○警察ヘリ ※（）内は、官邸配信時間

・8/4：新潟3、山形（7:44～16:53）

・8/5：山形、福井、新潟（9:07～18:24）

・8/6：福井（11:51～11:34）

・8/7：新潟

○ドローン運用 ※（）内は、官邸配信時間

・8/4：東北管区（16:25～16:39）

(3)消防庁

○8月3日 19時15分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）

19時18分 大雨特別警報が発表された山形県に対し適切な対応及び被害報告について要請

○8月4日 2時00分 大雨特別警報が発表された新潟県に対し適切な対応及び被害報告について要請

○8月5日 14時00分 関係省庁災害対策会議（第1回）に出席

○8月8日 15時30分 関係省庁災害対策会議（第2回）に出席

16時31分 都道府県、指定都市に対し「前線に伴う大雨についての警戒情報」を発出

(4)海上保安庁

①対応体制等

- 8月 3日午前8時40分 第二管区対策室設置
午後7時15分 官邸危機管理センターに官邸連絡室設置
海上保安庁対策室設置
午後10時5分 第九管区対策室設置
- 8月 5日午前10時30分 第八管区情報連絡室設置
午後4時45分 第八管区対策室に改組

②投入勢力等

ア 巡視船艇・航空機

(i) 巡視船艇 3隻 (PL3隻)

(延べ30隻、PLH11隻、PL13隻、PS2隻、CL4隻)

内訳 投入 0隻

待機 3隻 (PL3隻)

(ii) 航空機 5機 (固定翼2機、回転翼3機)

(延べ45機、固定翼14機、回転翼31機)

内訳 投入 0機

待機 5機 (固定翼2機、回転翼3機)

イ 人員

○機動救難士 7名 (仙台基地3名、新潟基地2名、美保基地2名)

(延べ54名、仙台基地24名、新潟基地16名、美保基地14名)

○潜水土士 4名 (延べ28名)

ウ リエゾン (延べ21名)

○青森県庁 2名 (延べ6名)

○山形県庁 0名 (延べ4名)

○新潟県庁 0名 (延べ4名)

○石川県庁 0名 (延べ4名)

○滋賀県庁 0名 (延べ2名)

○福井県庁 0名 (延べ1名)

エ 対応状況等

○118番通報状況 なし

○被害への対応状況

- ・石川県庁から40世帯孤立者救助要請を受け、潜水土士等を派遣のうえ、対応。潜水土士等現場到着後、関係機関で搜索区域割り振りのうえ、搜索救助実施、当庁割り振り地域に要救助者なし。
- ・新潟保安部あて「荒川河口付近係留の船が流された」旨所有者から通報があったが、酒田沖にて該船を発見の旨通報があり、巡視艇にて酒田港まで曳航後、所有者へ引き渡した。
- ・福井県庁から南越前町孤立者2名の搬送要請を受け、航空機及び機動救難士により吊り上げ救助し現場から湯尾小学校まで搬送、南越前町職員に引き渡した。
- ・秋田県から福井県に至る沿岸海域状況調査の結果、秋田県及び山形県沿岸海域に多数の流木等を認めたことから関係機関等への情報提供を実施。

才 航行警報等の発出状況

○海の安全情報発出 1件

○航行警報発出 0件

(5)防衛省

①防衛省・自衛隊の対応

(i)情報収集態勢の強化

○陸上自衛隊東北方面総監部（仙台・宮城県仙台市）、第9師団司令部（青森・青森県青森市）、第5普通科連隊（青森・青森県青森市）、第21普通科連隊（秋田・秋田県秋田市）、第39普通科連隊（弘前・青森県弘前市）、第9後方支援連隊（八戸・青森県八戸市）、第9偵察隊（弘前・青森県弘前市）

○海上自衛隊舞鶴地方総監部（舞鶴・京都府舞鶴市）

○航空自衛隊北部航空方面隊司令部（三沢・青森県三沢市）

○自衛隊青森地方協力本部（青森・青森県青森市）、自衛隊秋田地方協力本部（秋田・秋田県秋田市）

(ii)連絡員（LO）の派遣状況

＜青森県：4箇所、11名＞

- ・青森県庁：陸上自衛隊第9師団司令部 2名
自衛隊青森地方協力本部 1名※9日撤収済
- ・青森市役所：陸上自衛隊第5普通科連隊 2名※10日撤収済
- ・鱒ヶ沢町役場：陸上自衛隊第39普通科連隊 2名※10日撤収済
自衛隊青森地方協力本部 1名※9日撤収済
- ・深浦町役場：自衛隊青森地方協力本部 1名※9日撤収済
陸上自衛隊第39普通科連隊 2名前進中

＜秋田県：1箇所、1名＞

- ・八峰町役場：自衛隊秋田地方協力本部 1名※9日撤収済

(iii)初動対応部隊

○陸上自衛隊東北方面隊約350名、海上自衛隊約160名、航空自衛隊約120名が初動対応のために待機中。

(6)総務省

①総務省の対応

○8月3日(水)19時15分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
山形県飯豊町	携帯電話	—	5
	スマートフォン	—	5
東北地方整備局	スマートフォン	—	10
新潟県社会福祉協議会	スマートフォン	—	15
	Wi-Fiルーター	—	1
小松市社会福祉協議会	スマートフォン	—	3→8
白山市社会福祉協議会	スマートフォン	—	3

	Wi-Fiルーター	—	1
能美市社会福祉協議会	スマートフォン	—	2
	Wi-Fiルーター	—	2
南越前町社会福祉協議会	スマートフォン	—	4→6
	Wi-Fiルーター	—	1
川西町社会福祉協議会	スマートフォン	—	5
飯豊町社会福祉協議会	スマートフォン	—	10
	Wi-Fiルーター	—	2

○リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、8月4日(木)～5日(金)の間、MIC-TEAM(災害時テレコム支援チーム)計4名を山形県、新潟県に派遣。

○電波利用料

- ・8月4日(木)、5日(金)及び8日(月)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○人的支援について

- ・8月8日(月)、現地での情報収集のため、公務員部職員1名を新潟県庁に派遣。
- ・同日、新潟県から応急対策職員派遣制度に基づき、村上市への住家被害認定調査支援のための応援職員の派遣要請。

- ・同日、地方3団体及び指定都市市長会等と連携し、村上市に対口支援チームを派遣する団体を決定。

福島県及び福島県内市町村 ⇒ 新潟県村上市

○財政支援について

- ・8月10日(水)、山形県10団体、新潟県3団体、石川県7団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部(78億9,500万円)を繰り上げて交付。

②事業者等の対応状況

ア 通信関係

(i) リエゾン派遣状況

○NTT東日本

- ・山形県(8月4日、8月5日)、飯豊町(8月4日、8月5日)
- ・青森県(8月9日、8月10日)

○KDDI

- ・山形県(8月5日)

イ 放送関係

(i) NHK

- 災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和4年8月から令和4年9月まで(2か月間)の放送受信料を免除。

(ii) (一社)衛星放送協会・スカパーJ S A T (株)

- 災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者が

ら申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(iii) (株) WOWOW

○災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

ウ 郵政関係

(i) <日本郵政グループ>

○災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、山形県、新潟県及び石川県の対象地域は9月5日(月)まで、福井県の対象地域は9月7日(水)まで、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

- ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い等
- ・かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する保険料の払込猶予期間の延伸(最長6か月間)、保険金の支払い等の非常取扱い

エ 避難所等支援

○携帯電話等貸出状況(再掲:上記①「(参考)事業者貸出数」)

- ・NTT ドコモ
携帯電話 5台、スマートフォン 15台
- ・KDDI
スマートフォン 27→49台、Wi-Fi ルータ 5→7台、充電BOX 2台

(7) 財務省

① 財務省の対応

○8月3日 19:15 財務省災害情報連絡室設置

(8) 文部科学省

① 文部科学省等の対応

(i) 【省内の体制整備等】

○文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和4年8月3日 19時15分)

○令和4年8月3日から大雨に係る関係省庁災害対策会議に参事官(施設防災担当)が出席。(令和4年8月5日、8月8日)

○全国の国立大学法人、関係都道府県の教育委員会、公私立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和4年8月3日21時30分、8月4日4時11分、10時10分、8月8日13時14分、8月9日14時11分)

(ii) 【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

○令和4年度第1回高等学校卒業程度認定試験(8月4日・5日実施)について、山形県及び福島県の会場において1日目に予定されていた全ての科目の試験を中止。影響のあった方を対象として、令和4年8月25日に再試験の実施を決定(令和4年8月4日)。

(iii) 【その他】

○全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども・子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府

及び厚生労働省と連名で事務連絡を発出。(令和4年8月4日)

②国立研究開発法人 防災科学技術研究所

○防災科学技術研究所内に災害連絡室を設置。(令和4年8月4日～)

○「防災クロスビュー: bosaiXview 令和4年8月3日からの大雨」を開設。(令和4年8月4日)

(9)厚生労働省

①厚生労働省における対応

○8/3 19:15 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係

ア EMIS の運用状況 (8月10日 8時00分時点)

- 8月3日 青森県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月3日 山形県 EMIS 災害モードに切り替え。
→8月4日 EMIS 警戒モードに切り替え。(災害解除)
- 8月3日 新潟県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月4日 EMIS 災害モードに切り替え。
→8月6日 EMIS 警戒モードに切り替え。(災害解除)
- 8月4日 群馬県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月4日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月4日 石川県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月4日 福井県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月4日 長野県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月4日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月4日 滋賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月9日 北海道 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月9日 秋田県 EMIS 警戒モードに切り替え。

イ DMA Tの活動状況 (8月10日 08時00分時点)

新潟県に発令されていた大雨特別警報の解除に伴い、東北ブロック及び隣県である富山県、長野県、群馬県のDMA Tの待機は解除した。

(i) <DMA T事務局の活動>

○DMA T事務局(東京)

・活動総数0隊

(ii) <各地のDMA Tの活動>

・活動総数0隊

③生活衛生・食品安全関係

○水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請

(8/8)。

○都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した（8/5）

④保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/4、8/8）。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/4、8/8）。

イ 人工透析

○山形県及び新潟県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/3、8/4）。また、日本透析医学会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/3）。

○山形県、新潟県以外にも注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/4）

ウ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

○都道府県・保健所設置市・特別区に対して、「災害時健康危機管理支援チーム」（DHEAT）の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

エ 保健師の派遣

○都道府県・保健所設置市・特別区に対して、保健師の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

オ 公費負担医療

○公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/4）。

※【事務連絡】令和4年8月3日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて（令和4年8月4日付け関係課連名事務連絡）

カ 被災者の健康管理

○都道府県、保健所設置市、特別区に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を依頼した（8/5）。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について（周知依頼）」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）

⑤薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3、8/8）。

イ 輸血用血液製剤

○日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と報告を行うよう依頼（8/3、8/8）。

ウ 毒物劇物

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3、8/8）。

⑥介護保険関係

ア 利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県・福井県、8/9 青森県）。

・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/4）。

・また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/4）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県・福井県、8/9 青森県）。

・日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（8/4）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県・福井県、8/9 青森県）

イ 事業者関係

○各都道府県・市町村に対し、被災事業所等が介護保険の指定基準や算定要件を満たすことができなくなる場合に、自治体において柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を発出（8/5）。

○各都道府県・市町村に対し、被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損した場合に、令和4年7月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とし、その他の通常の方法による請求を行う場合においても、請求明細書の提出期限について各審査支払機関で柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を発出（8/8）。

⑦ 障害児者支援関係

ア 被災した要援護障害者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 山形県、新潟県、石川県、8/5 福井県、8/9 青森県）。
- イ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について
 - 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/4）
- ウ 障害児者の安否確認等について
 - 市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知。（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県、福井県）
- エ 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - 定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/4）
- オ 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
 - 人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/4）
- カ 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について
 - 被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/4）

⑧児童福祉関係

ア 利用者関係

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（8/4）
 - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（8/4）
 - ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等（8/5）
- 各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供（8/4）。
- 各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請（8/4）。
 - ・保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

イ 事業者関係

- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/4）

ウ その他

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。(8/4)
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

⑨医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/4)。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」(令和4年8月3日付け保険局医療課事務連絡)を送付(8/4)。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 - ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和4年8月4日付け保険局保険課事務連絡)を送付(8/4)。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和4年8月4日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(8/4)。
 - ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和4年8月4日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(8/4)。
- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/4)。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害を受けたオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和4年8月4日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡)を送付(8/4)。

⑩年金関係

- 年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の(独)福祉医療機構のホームページにより周知。(8/4)
- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知(8/4)。
 - ※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について(通知)」の再周知について、令和4年8月4日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

⑪労働関係

ア 労働基準関係

- 各都道府県労働局に事務連絡を发出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示(8/4)。(事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について(令和4年8月3日からの大雨による災害)」)
 - ・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
 - ・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
 - ・企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申

請手続きの簡略化

- 労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知（8/4）
- （独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/4～）

イ 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

- 被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/4）。
- 被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/4）。

(ii) 労働金庫

- 通帳等のない場合の預金引き出し、定期性預金の満期日前の支払いについての相談等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（東北労働金庫及び新潟労働金庫（8/4）、北陸労働金庫（8/8））。

⑫ 雇用関係

ア 雇用保険関係

- 各都道府県労働局宛に事務連絡を发出し次の事項を指示（8/4）。（事務連絡「令和4年8月3日からの大雨による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
 - ・災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ・被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

⑬ 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、7県7市5町2村であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
青森県	外ヶ浜町	8月9日	—
岩手県	一戸町	8月8日	—
	九戸村	8月8日	—
新潟県	村上市	8月4日	—
	関川村	8月5日	—
山形県	長井市	8月5日	—
	大江町	8月4日	8月7日
	飯豊町	8月5日	—
	川西町	8月5日	—
秋田県	大館市	8月5日	—
石川県	白山市	8月5日	—
	能美市	8月5日	—
	小松市	8月6日	—
福井県	勝山市	8月5日	—
	南越前町	8月6日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。
 ※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

⑭消費生活協同組合関係

○共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。
 (8/4)

(10)農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

令和4年8月10日 9:30 現在

	8月9日派遣	延べ人数	備考
東北農政局	9人・日	26人・日	青森、山形、福島
北陸農政局	2人・日	38人・日	新潟、石川、福井
関東森林管理局	0人・日	13人・日	新潟
近畿中国森林管理局	8人・日	11人・日	石川、福井
計	19人・日	88人・日	

※令和4年8月3日から派遣

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 農村振興局から東北農政局、北陸農政局に対し、管内県との連絡体制等の強化に努め、被害があれば速やかに報告するよう指示 (8月3日)
- 水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催 (8月4日) (被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)
- 水産庁が第2回災害情報連絡会議を開催 (8月5日)

イ <地方農政局等>

- 東北農政局は、8月3日(水) 9時00分に情報収集体制を強化
- 北陸農政局は、8月3日(水) 管内各県へ、被害の情報提供及び報告を依頼、8月4日(木) 第1回、第2回北陸農政局災害対策本部を開催。
- 東北農政局災害対策本部を設置 (8月4日(木) 16時45分)
- 東北農政局災害対策本部会議(第1回) 開催 (8月4日(木)) (被害情報の収集と共有、早期の復旧に向けた対応等を指示)
- 近畿農政局災害情報連絡室を設置 (8月5日(金) 12時00分)
- 北陸農政局災害対策本部(第3回) 開催 (8月5日(金))
- リエゾン派遣 (新潟県: 3市1町1村、石川県: 3市、福井県: 2市1町) 延べ14名 (8月8日)
- 北陸農政局災害対策本部(第4回) 開催 (8月9日(火))

ウ <森林管理局>

- 東北森林管理局災害情報連絡室を設置 (8月3日(水) 10時30分)
- 東北森林管理局災害対策本部を設置 (8月4日(木) 15時)
- 東北森林管理局災害対策本部会議(第1回) を開催 (8月5日(金))
- 関東森林管理局災害情報連絡室を設置 (8月4日(木) 9時)

- 関東森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（8月4日（木）17時）
- 関東森林管理局災害対策本部会議（第2回、第3回）を開催（8月5日（金））
- 関東森林管理局災害対策本部会議（第4回）を開催（8月8日（月））
- 関東森林管理局災害対策本部会議（第5回、第6回）を開催（8月9日（火））
- 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日（木）10時）
- 近畿中国森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（8月5日（金）10時30分）
- 近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第2回）を開催（8月8日（月））
- 近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第3回）を開催（8月9日（火））
- 東北森林管理局はへり調査を実施（8月6日（土）、山形県同乗）
- 関東森林管理局はへり調査を実施（8月6日（土）、新潟県・福島県同乗）
- 近畿中国森林管理局はへり調査を実施（8月7日（日）、石川県同乗）

（1 1）経済産業省

- 経済産業省では、8月3日（水）19：15に災害連絡室を設置。
- 中小企業
 - ・災害救助法の適用を受け、8月4日（木）に山形県及び新潟県、8月5日（金）に石川県、8月8日（月）に福井県に対し、
 - ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
 - ②災害復旧貸付の実施
 - ③セーフティネット保証4号の適用
 - ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
 - ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

（1 2）国土交通省

①国土交通省の対応状況

(i)災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（8/5、8/8）

(ii)ホットライン構築状況

- 北海道、東北、北陸、中部、近畿 85 市町村とホットラインを構築。
 （北海道 10、青森 5、岩手 1、秋田 17、山形 13、福島 3、新潟 11、富山 4、石川 3、長野 2、岐阜 3、福井 9、滋賀 2、奈良 2）

(iii)TEC-FORCE 等【113 人派遣中】（日最大 151 人 8/8）

- リエゾン：2 県 5 市町村へ 10 人を派遣中
 （青森県 2、川西町 2、飯豊町 1、新潟県 1、村上市 1、関川村 1、南越前町 2）
- JETT：3 県 2 市村へ 8 人を派遣中
 （青森県 1、秋田県 2、新潟県 1、村上市 2、関川村 2）
- 被災状況調査班等：95 人を派遣中。
 - ・宮城、山形、新潟、石川、福井県内において、地方整備局（東北、関東、北陸、近畿）による砂防・道路の被災状況調査等を実施。

○災害対策用機械の出動 8 台（日最大 30 台 8/5）

○路面清掃車 3 台（北陸）を新潟県内に派遣中。

○排水管清掃車 3 台（北陸）を新潟県内に派遣中。

○側溝清掃車 2 台（北陸）を新潟県内に派遣中。

○防災ヘリによる広域被災状況調査

・8/4 防災ヘリ 2 機により、青森、山形、新潟県内を調査

・8/5 防災ヘリ 3 機により、山形、新潟、石川県内を調査

・8/6 防災ヘリ 1 機により、福井、滋賀県内を調査

・8/8 防災ヘリ 1 機により、福井県内を調査

②国土地理院の対応

○浸水推定図（新潟県村上市坂町周辺）を作成し、関係機関に提供するとともに HP で公開（8/4）

③国土技術政策総合研究所の対応

○国道 121 号（山形県米沢市）の被災箇所山形県の要請（東北地整経由）を受け専門職員を派遣（8/8 国総研 3 名、土研 4 名）

（1 3）気象庁

・ JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数

8/3：8 人（青森県庁 2 人、山形県庁 3 人、新潟県庁 3 人）を派遣

8/4：34 人（山形県庁 3 人、米沢市 3 人、長井市 3 人、南陽市 3 人、高畠町 3 人、川西町 3 人、飯豊町 3 人、大江町 3 人、新潟県庁 4 人、石川県庁 6 人）を派遣

8/5：12 人（新潟県庁 1 人、飯豊町 3 人、山形県 2 人、石川県 4 人、広島県 2 人）を派遣

8/6：1 人（新潟県庁 1 人）を派遣

8/7：1 人（新潟県庁 1 人）を派遣

8/8：18 人（青森県庁 2 人、秋田県庁 2 人、山形県庁 2 人、飯豊町 3 人、小国町 3 人、新潟県庁 2 人、村上市 2 人、関川村 2 人）

8/9：11 人（青森県庁 1 人、秋田県庁 2 人、山形県庁 2 人、新潟県庁 2 人、村上市 2 人、関川村 2 人）

8/10：8 人（青森県庁 1 人、秋田県庁 2 人、新潟県庁 1 人、村上市 2 人、関川村 2 人）

（1 4）環境省

①省全体関係

○環境省災害情報連絡室を設置（8 月 3 日）

②災害廃棄物等関係

○災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所及び関東地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8 月 3 日）

・災害廃棄物対策室から中部地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8 月 4 日）

・災害廃棄物対策室から近畿地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8 月 5 日）

・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各県に発出。

<8 月 4 日>

・災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について

・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

<8月5日>

- ・ 廃石綿、感染性廃棄物や PCB 廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・ 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・ 被災した自動車の処理について
- ・ 被災したパソコンの処理について
- ・ 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・ 被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・ 災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- ・ 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

○ 地方環境事務所職員のべ 10 名を山形県、新潟県、石川県、福井県に派遣し、現場の状況確認及び仮置場の適切な運用に向けた助言を実施。

日付	派遣先	
8月4日	山形県	大江町、米沢市、飯豊町、川西町
8月5日	新潟県	村上市
	石川県	白山市、小松市
8月6日	福井県	南越前町、勝山市
8月7日	石川県	小松市、能美市、白山市
	福井県	南越前町

③大気汚染関係

○ 各県（大防法政令市等含む）に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日、8月5日）

④ダイオキシン関係

○ 各県（政令指定都市及び中核市含む）に対し、ダイオキシン類が環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

⑤動物愛護管理関係

○ 山形県、山形市、新潟県、新潟市、石川県、金沢市に対し、特定動物の逸走や動物愛護管理センター、保健所等関連施設への被害の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

⑥熱中症対策関係

○ 山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県（保健所設置市含む）に対し、避難者等の熱中症対策について電子メールにて事務連絡を发出。（8月5日）

(15)金融庁

- 8月4日、災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局及び関東財務局において、日本銀行との連名で、山形県及び新潟県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を发出済。
- 8月5日、災害救助法の適用を決定したことを受け、北陸財務局において、日本銀行との連名で、石川県及び福井県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を发出済。
- 8月9日、災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局において、日本銀行との連名で、青森県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を发出予定。

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

ア 【青森県】

○8月3日 6時30分 設置

イ 【山形県】

○8月3日 19時15分 設置

ウ 【新潟県】

○8月4日 1時56分 設置

エ 【石川県】

○8月4日 12時00分 設置

オ 【福井県】

○8月5日 10時30分 設置

カ 【岐阜県】

○8月4日 8時50分 設置 →8月4日 21時00分 廃止

○8月5日 6時20分 設置 →8月5日 10時30分 廃止

キ 【三重県】

○8月6日 0時47分 設置 →8月6日 16時40分 廃止

ク 【広島県】

○8月5日 12時25分 設置 →8月5日 16時00分 廃止